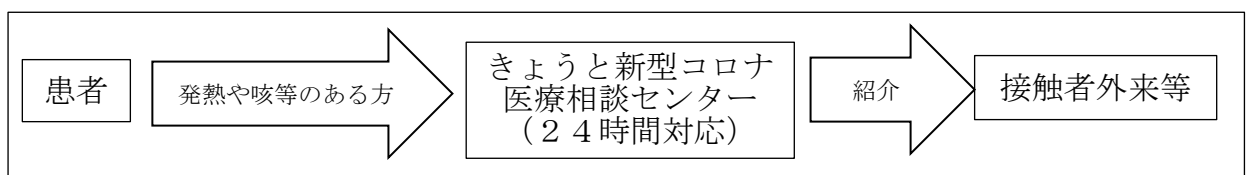


年末年始の医療検査・相談体制について

年末年始も安心して過ごしていただけるよう医療検査・相談体制を確保

1 医療検査・相談体制

- ・ 発熱や咳等のある方の病状等に応じ、「きょうと新型コロナ医療相談センター」(以下「センター」という。)で、相談を24時間受付(5→7回線に拡充)
- ・ センターから、受診・検査可能な接触者外来等を紹介又は対応を指示



2 本市の支援体制

(1) 検体回収及び検査の実施

医療機関が利用する民間検査機関の休業中は、本市が検体回収及び、検査を実施する。

(2) 診療・検査を実施する医療機関への支援金

センターからの紹介患者の受入に御協力いただいた医療機関に支援金を支給する。

支援金の給付

○1医療機関、1日につき30万円

○紹介患者の受入実績6人目/日以上から、1人当たり1万円を加算

3 その他

本市が実施する行政検査及び京都府・医師会京都検査センターについても、体制を確保する。

※ 年末年始の感染防止対策に御協力をお願いします！

- 1 帰省は慎重に
- 2 初詣は分散して
- 3 飲食機会での感染を徹底して防ぐ
- 4 不要不急の外出は極力控える